

## 別紙標準様式（第7条関係）

## 会 議 録

会議の名称	第3回 枚方市中学校部活動の在り方懇話会	
開催日時	令和5年11月2日（木）	10時00分から12時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 7階 たまゆらイベントホール	
出席者	小林 博隆 委員 関 輝 委員 草部 正和 委員 南部 潔 委員 牧村 剛 委員 渡邊 愛乃 委員 赤井 学 委員 花崎 知行 委員 田中 博 委員 西村 英理 委員	
欠席者	萩原 雅也 委員	
案 件 名	案件1. アンケートについて 案件2. 「ひらかたモデル」作成に向けて 案件3. 試行実施について	
提出された資料等の 名称	資料1. 部活動の在り方についてのアンケート（児童用） 資料2. 部活動の在り方についてのアンケート（生徒用） 資料3. 児童生徒地域用ポスター 資料4. ひらかたモデル作成にあたって 資料5. 試行実施について 資料6. （参考）R4 運動部の地域移行モデル 資料7. （参考）R4 文化部地域移行モデル 資料8. （参考）大阪府における部活動等の在り方に関する方針【概要】 資料9. （参考）大阪府における部活動等の在り方に関する方針【本文】 資料10. （参考）枚方市中学生生徒数推移表	
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表	
傍聴者の数	—	
所管部署 （事務局）	学校教育部 教育指導課	
審 議 内 容		
事務局 定刻となりましたので、ただいまから第3回枚方市中学校部活動の在り方懇話会を始めさせていただきます。 皆様方におかれましては大変お忙しい中、本会議へのご出席、誠にありがとうございます。 私、本日の進行を務めさせていただきます、教育指導課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします		

します。

枚方市教育委員会の事務局を紹介いたします。

教育長の尾川 正洋 でございます。

副教育長の岩谷 誠でございます。

学校教育部長の 新保 喜和でございます。

学校教育部次長の 齋藤 博でございます。

教育指導課長の井手内 太吾でございます。

教育指導課主幹の 伊藤 良峰でございます。

教育指導課係長の 田中 大登でございます。

教育指導課係長の 垣上 祐哉でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして座長の選任を行います。今回の座長は前回に引き続き、大阪体育大学の小林博隆准教授にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手をもってご承認いただきたいと思ひます。

(拍手)

それでは、本日の座長は小林委員にお願いいたします。

それでは、以後の進行は小林座長にお願いしたいと思ひます。

どうぞよろしくお願いいたします。

小林委員

それでは、ただ今より会議を始め、私が進行をしてまいります。皆様どうかお力添えいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、皆様には、案件について、それぞれのお立場から、活発なご意見をお願いしておきます。

まず案件の前に、本会議の公開についてと、傍聴者への資料の配付について事務局から説明をお願いします。

事務局

枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づき、本会議は公開となっております。本審議会は公開とするとともに、会議録についても公表とし、発言された委員の氏名を公開することになります。

また、配付資料については、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることになっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられます。本会議を公開とし、資料の取り扱いに関して、傍聴者に配布するということによろしいでしょうか。

座長からご確認を取っていただきますようよろしくお願いいたします。

小林委員

ただ今、事務局からの説明がありましたが、第3回枚方市中学校部活動の在り方懇話会の資料の取り扱いは、傍聴者に配付するという事によろしいか。

(意義なし)

では、配付することで決定します。

それでは、事務局から傍聴者の報告を求めます。

事務局よろしく申し上げます。

事務局

本日の傍聴者はございません。

小林委員

ありがとうございます。

では、案件に入ります。「案件1 アンケートについて」について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、事務局より案件1「アンケートについて」の説明をさせていただきます。

【資料1】部活動の在り方についてのアンケート(児童用)、【資料2】生徒用、【資料3】児童生徒地域用ポスターをご覧ください。

児童用のアンケートにつきましては、やってみたいクラブ活動や、活動場所、指導者について聞く予定です。

アンケートの内容の説明

生徒用のアンケートにつきましては、現在の部活動の状況や、部活動がなくなったら何がしたいか、やってみたい地域クラブ活動や、活動場所、指導者、大会についてなどを聞く予定です。

アンケートの内容の説明

なお、アンケートに答える際に、地域移行についてわかったうえで回答できるように、このポスターをつけた上でアンケートを行いたいと考えています。このポスターについては、並行して行う地域の方向けのアンケートにもつけたいと考えています。

以上でございます。

小林委員

事務局からアンケートの説明がありましたが、アンケートは児童用と生徒用に分かれておりますので、まずは児童用のアンケートについてご意見を伺いたいと思います。項目や文言についても何かございましたらよろしく申し上げます。

西村委員

児童にスポーツに興味を持ってもらう機会を増やすという意味で良いと思います。本校でも大阪の駅伝大会に参加していますが、多くの児童が自主的に練習に参加しています。このことからスポーツに対するニーズはあると考えられますので選択肢を広げてあげる意味でも良いと思います。気になる点は

5,6年生に限定している点です。スポーツクラブ等には低学年から参加している児童もおりますので理由をお聞かせいただけますでしょうか。

#### 事務局

中学生になったときの地域スポーツクラブ・文化活動に関する意識調査ですので、もうじき中学生になる、5・6年生を対象としております。

#### 関委員

部活動をなくさないための懇話会だと思うのですが、7番目の質問項目に「部活動がなくなったら」という文言があることに違和感があります。我々は部活動を維持する為にこの場で話し合っているのです。この質問は文言を変えた方が良いと思います。

#### 小林委員

生徒用アンケートについての質問を頂きました。この場で事務局に答えていただけますか。それともこの後の生徒用アンケートに議題が移ったところで答えていただけますか。

#### 事務局

お答えいたします。確かに部活動の代替となる制度構築をめざしておりますので「なくなったら」というのは語弊があるかもしれませんが。表現については検討したいと思います。

#### 小林委員

児童用の6番目の質問項目に「どのような指導者がよいですか」というものがありますが、「選択肢の中から1つだけ選んでください。」となっています。児童は身近な先生を選んでしまいがちだと思いますので、複数選択にして、より詳しくデータを集めるのはいかがでしょうか。

#### 事務局

そのような結果も予想できますので検討したいと思います。

#### 小林委員

それではここで児童用アンケートについては一度切らせていただいて、生徒用アンケートに議題を移したいと思います。生徒用を検討いただいている間にも児童用アンケートにも修正しなければいけないところが見つかれば、適宜、前後しながら進行したいと思います。それでは生徒用アンケートをご覧いただいておりますので、お気づきの点があればご意見いただけますようよろしくお願いいたします。

#### 小林委員

児童用アンケートもそうでしたが、選択肢が多い質問については1つを選ぶのではなく、最大3つまでなど複数選択を可能にした方が傾向をつかみやすいのではないかと考えますので、事務局にはご検討頂ければと思います。

様々な立場から出席していただいておりますので、指導者の皆様であれば目の前の小中学生の姿を、また地域・家庭を代表しておられる皆様におかれましてはご家庭のお子様をイメージしながらアン

ケートをご覧いただきたいと思います。聞き方を変えた方が良いであるとか、表現が分かりにくいであるとかご意見いただけると助かります。

#### 渡邊委員

先ほどの児童用アンケートにもありました「別の学校の生徒と一緒に活動したいと思いますか」という 8 番の項目について質問があります。まだ中学校に入学していない児童や、あまり他校の生徒と交流がないような生徒にこの質問をされると、肯定的な意見より否定的な意見が多く出ることも予想できます。やってみたいと思わない人が多かったときは、肯定的なイメージを広げるような取り組みであるとか、他校との交流等を考えていらっしゃるのでしょうか。

それと 7 番の「あなたは、学校の休日の部活動がなくなったら、その時間を使って何を一番したいですか。」という項目は子どもの生の声を、先生方に知っていただくとてもいい機会になるんじゃないかなと思います。子どもたちが、時間ができたらしたいと思っていることを知るというのは大きな意味があると思います。

#### 小林委員

生徒用アンケートの 7 番、8 番についてご意見を頂きました。8 番の項目は、生徒によって他校の生徒との活動がイメージできる生徒とできない生徒がいることが予想されます。そしてネガティブな、「どちらかといえばやってみたいと思わない」というような意見が強かったときに、事務局がどうアプローチしていくのかといったところも大事ではないかというご意見。そして、中学生の生の声を聞くという意味で休日の部活動がなくなったときに、生徒たちがどのように過ごしたいと思っているのかは、休日のあり方を考える上でも必要ではないかというご意見を頂きました。事務局から補足事項等ございますか。

#### 事務局

ご意見ありがとうございます。確かにネガティブな意見が出てくる可能性もあります。その場合は全国にある先進市の事例から「一緒にやってみてよかった」という情報を積極的に発信して、前向きな意見が増えていくようにしたいと考えております。

#### 南部委員

回答に応じて質問がスキップされる設定になっていますが、それについて質問があります。

3 番の質問において、運動部・文化部に参加しているという生徒は 4 番の質問にスキップするという設定になっています。部活動に参加している生徒の数やその意識調査を行いたいという意図だと思います。同じ 3 番の質問で参加していない生徒は 8 番にスキップすることなのですが、この 8 番の質問は部活動に参加している生徒は答えないのでしょうか。例えば、部員数が非常に少ない運動部の場合でしたら、1 チームを成立させる必要人数に満たない場合があると思います。その場合に、別の学校と合同チームを作るという可能性も含めて、別の学校の生徒とやってみたいと思うかは調査しても良いと思います。或いは書道や美術など文化活動であったとしても、1 人で書くよりもたくさんで書いた方が切磋琢磨できるとか、演劇にもたくさん人が必要ですから、すでに部活動でやってるんだけど別の学校の生徒と一緒にやってみたいと思うか、部活動に参加してる生徒にも 8 番の質問は答えてもらった方が良く思うのですが如何でしょうか。

小林委員 3 番に回答した後、どのように質問が続いていくのか、スキップの扱いのところが教えていただいてよろしいでしょうか。

#### 事務局

お答えいたします。部活動に入っている生徒は 8 番も含めた 4 番以降の質問に続けて答えていただくことになります。部活動に入っていない生徒は 4 番の後、8 番にスキップし、以降の質問に答えていくことになります。ご意見いただいた通り、部活動に入っている生徒、入っていない生徒の双方のニーズ調査が大切だと考えておりますので、それらが調査できるようにアンケートは作成したいと思います。

#### 小林委員

今回のアンケート実施時には、ポスターも一緒に配布するということですので、ポスターの表現等の内容も照らし合わせていただきながらご意見いただければと思います。

#### 田中委員

ポスターの内容で 2 点あります。1 点目、右の青い枠の下に、「地域チーム」という文言が登場しますが、他の資料にはすべて「地域クラブ」と記載されておりますので、地域クラブに文言を統一された方がよろしいと思います。

もう 1 点、地域クラブでも大会に出場できるかのような記載がありますが、安易にこのような記載はされない方がよろしいと思います。事務局の方でも中体連の大会参加規程は把握されているとは思いますが、今後参加できることを期待して「なりつつあります」という表現は参加できるかのような期待をさせてしまうと懸念しています。

あくまで活動の機会を保障することが目的のはずなので、大会出場を目的の一つと捉えられることは避けた方が良くと思います。実際に現時点では、大阪府中学校体育連盟の大会規定では地域クラブが大阪中体連の試合に出場するためには、それぞれの地域クラブの団体が条件を満たした上で、大阪府中学校体育連盟に年 35,000 円の登録料を支払って加盟する必要があります。さらに、北河内の中学校体育連盟の大会に参加できるかは不透明なので、大会に参加できるかのような表現を入れることは、混乱を招くと思います。あくまで休日から、活動の機会の保障の為にスタートするというのであれば、大会参加については削除された方がいように思います。

#### 小林委員

2 点ご意見いただきました。1 点目が「地域クラブ」と文言を統一した方が良いだろうというご意見、2 点目が地域移行は現在進行中で、競技団体によっては地域クラブの大会参加について、いつから、どのように認められるのか不透明であることから、大会についての記載は控えた方が良いのではないかというご意見をいただきました。事務局いかがでしょうか。

#### 事務局

1 点目に関しましては、おっしゃる通りですので、修正させていただきます。  
2 点目の大会に関しましても、重要なご示唆をいただいたと思いますので、慎重に検討してから発出させていただきます。

#### 草部委員

生徒アンケートについて、中学3年生も対象にしていますが、多くの中学3年生は部活動を既に引退しているので、自分事として考えることが難しいのではないかと思います。3年生へのアンケートが必要な理由はあるのでしょうか。

#### 小林委員

自分事として考えることが難しいというのは生徒の反応として充分起こりえると思います。先生にとっても負担ですし、データとして使えるかを考えたときに、1,2年生のみ対象でいいのではないかというご意見でした。3年生に対してもアンケート調査を行う理由はございますでしょうか。

#### 事務局

幅広く、多くのデータを収集したいということが理由としてございます。1,2,3年生でそれぞれ学年の結果を分けて集計することもできますので、学年ごとの傾向というものも見取ることができれば、今後の参考にしたいと考えております。

#### 小林委員

1,2年生においては当事者ですので、自分事として答えると思いますが、アンケート実施は今日以降になることから、3年生の多くは引退している状況だと思います。それらの状況も踏まえて、検討していただければと思います。その他いかがでしょうか。

#### 牧村委員

ポスターを小中学校の児童生徒に配布するにあたり、地域連携・地域移行に関して先生方に児童生徒から質問があると思います。小学校はアンケートに際して、先生方に補足説明すると伺いましたが、中学校でも先生方にしっかりと説明したりQ&Aを作成したりしないと、先生方が誤った内容を生徒に伝えてしまい、混乱を起こすのではと懸念しておりますが対応は検討しておいででしょうか。

#### 事務局

小学校教員向けには説明用の読み原稿をご用意させていただく予定でしたが、中学校向けにも説明資料やQ&Aを作成した方がよいというご意見いただきましたので、小中学校ともに説明資料については再度検討したいと思います。

また、より地域連携・地域移行についてご理解いただくという目的で、第2回懇話会で皆様にお示したスポーツ庁が出している地域移行の紹介動画のQRコードをつけ、それをご活用いただくことも可能という発信をさせていただく予定としております。

#### 田中委員

先週、全国中学校校長会がありまして、地域移行に関するお話がありました。スポーツ庁は地域移行が実際は進んでないという現状を目の当たりにされていると聞いております。ですので、過去にスポーツ庁が発出された動画を今、職員や教員に見てもらうことが適切なのか、考えた方がよいと思います。その動画を見せることで枚方市が、現状とかけ離れたものを推し進めようとしていると受け取られてしまうのではないかと心配です。今回のアンケートに関する補足資料は、もしズレがあるのであれば、別

の形で動画を紹介しても良いのではと思います。

#### 小林委員

10 数年後を見据えると、スポーツ庁が描いているような部活動の在り方が実現した社会となっているだろうと思います。しかし現在、そして来年や再来年の部活動を取り巻く状況は、スポーツ庁の描いている状況とはまだかけ離れているでしょう。その中で、スポーツ庁の動画を紹介するというのは混乱をきたすかと思いますが、今後の枚方市の方向性を確認した上で、今回のアンケートで動画を紹介することが必要なか慎重に検討していただければと思います。

#### 花崎委員

中学校体育連盟から出席をさせていただいております花崎です。先ほどもご意見ありました、ポスターの大会に関する表記について質問があります。北河内や枚方の中学校体育連盟は、大阪府の中学校体育連盟の決定事項に従って、それぞれの専門部が細則を決めています。そのため種目によって全く状況が違います。今、地域クラブも中体連の大会に参加できつつありますが、参加できる種目でも条件が非常に厳しく、実際に登録している地域クラブは少ないです。枚方市の地域移行がめざす形になるまでの移行期間には、中学校として参加するのか、地域クラブとして参加するのかで生徒は非常に混乱するのではないかと懸念しています。

種目によってはチームを作るために最低限必要な人数がありますので、中学校のクラブで出る生徒と地域クラブから出る生徒と分かれたときに、チームとして成立しにくくなるというような事態も起こりえると思うのですが、このポスターを出されるにあたって、現時点で事務局としてはどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

#### 事務局

大会につきましてはまだ不透明な部分も多く、中体連との調整も必要だと考えております。今回「大会に参加できるようになりつつあります」というような、非常に曖昧な表現にしているのもそういった事情からです。今回の懇話会で様々なご意見をいただきましたので、大会参加に関するポスターの表現につきましては、検討したいと思います。

#### 小林委員

まずは休日から地域移行するというのが、非常に複雑な問題を生み出している思います。平日も含めて完全に移行した際には、各競技団体から大会出場についてはっきり説明できるかと思いますが、現在は移行途中の段階ですので先行きが不透明な内容は避け、現在確定していることのみを記載する方がよろしいのではないかと感じます。

#### 西村委員

私は現在小学校校長ですが、もともとは中学校教員で部活動の指導もしておりましたので、教員の立場から意見を言わせていただきます。教員が無償で部活動を指導している現状はもう限界だから地域移行していこうという話になっていると思います。私は形だけ移行して結局教員の負担軽減にならなかったという事態が起こらないか心配しています。

先ほど田中先生から地域移行は全国的にあまり進んでいないとお話がありました。具体的に、どのよ

うな要因で進んでいないのでしょうか。試合に出られないことが、生徒のニーズに合っていないのか、地域移行したけれど試合に出るために結局、学校の先生が休日も指導しているのか、指導者が集まらないのか。色々な状況が考えられると思います。例えば、指導者が集まらないのは何故か考えたときに、クラブを維持管理することに対する報償金が不相当であるとか、具体的な原因があると思います。移行していく中で発生することが想定できる問題に対しては具体的な対応策を用意し、本当に教員の負担が軽減されるような形にしていきたいと思います。

#### 小林委員

地域移行していく上でも枚方市として最大の課題は何なのか、また踏み込んでそれをどこかに文書で記載すべきか、それとも口頭で説明するのもも検討が必要でしょうし、なぜ地域移行が進んでいこうとしているのかの背景も含めて、改めて小中学生にも理解してもらえるような働きかけが必要かなと感じました。

#### 田中委員

子どもや保護者は、先ほどのアンケートよりも、まずこのポスターで地域連携・地域移行のイメージをされると思います。枚方市がどこに重きを置いて進めていこうとしているのかを、このポスターは正確に表せているかを考えたとき、大会に関する記述は不要ではないかと思えます。

ポスターの中心に書かれている通り、休日の活動の選択肢を増やすことが目的であって、大会に出場できる地域クラブを充実させることは目的ではないと思うんです。

小学生やその保護者で地域クラブに関心のある方がこれを見たときに、学校のクラブに入らずに地域のクラブを中心にしても、大会に出場できると受け取ってしまいます。

「出場できるようになりつつあります」という表現は出場できない可能性を含んだ言い回しのつもりだと思うのですが、子どもや保護者にはこのポスターからはそこまで正確には伝わりません。余計なことは書かず、まずこの7年度末までにどこから着手するのか、中身を明確にしたポスターにして、それを踏まえてアンケートに回答していただく方が良いのではと思います。大会に関する記載は6年度の後半や7年度に、8年度以降の見通しが立った時点で改めて考えることも可能だと思います。あくまで休日の活動の選択肢を増やすということが目的であるということが伝わるようなものの方がいいと思います。

#### 小林委員

今回、田中委員からお話いただいた内容は、枚方市が最終的にどのような形をめざしていくのかという話に繋がってくるだろうと思います。

アンケートの質問項目等につきましては、また時間を取りたいと思いますので、ここで案件②「枚方モデルの作成に向けて」に次第を進めたいと思います。改めて枚方市がめざす今後の部活動の在り方を検討していきたいと思います。それでは事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、説明させていただきます。

4枚目のスライドをご覧ください。

これは枚方モデルのロードマップの案となります。

③—2の自由体験型地域部活動(体験型)に関しては、令和6年の1月～3月に、大学と連携して施行実施、令和6年度から本格実施をめざします。これに関しましては、案件3で詳しく説明させていただきます。

①②③—1の類型は、令和6年度に試行実施をして、令和6年度内に枚方モデルの策定をめざしています。令和7年度からは、体制が整った競技及び学校から段階的に移行します。休日の体制が整ってきたら、平日の活動の受け皿の確保を進めるのと並行して、㊦型である、ゆる部活に移行していきます。そして、枚方市全校で、この体制が整ったときにひらかたモデルの完全実施としています。

5枚目のスライドをご覧ください。

それでは、それぞれの類型について改めて説明させていただきます。

①の類型は、統括団体によるクラブ運営型で、休日の型としては、土日どちらかに1回3時間、年間45回を想定しています。統括団体が、各学校などを活用してクラブを立ち上げ、指導者を派遣して活動を行います。人数が少ないクラブ等は、拠点校方式で複数の学校から集まってきて、活動することも考えられます。

6枚目のスライドをご覧ください。

②の類型は、学校部活動・地域部活動組み合わせ型です。この型は、現在ある学校の部活動に指導者を派遣することを想定しています。そのため、学校の部活動としての形は残ります。①と同様、休日の型としては、土日どちらかに1回3時間、年間45回を想定しています。

7枚目のスライドをご覧ください。

③の自由体験型 地域部活動は、今回2つに分けさせていただきました。③—1はレア型で、現在の学校部活動にはない新しい種目を行うこととしています。外部で場所を確保することが必要になってくると考えられるため、確保できないことも考え、年間40回としています。Eスポーツ、スケートボード、ダンス、ボウリングなども考えられます。

Eスポーツやダンス、ボウリングなどは東京都の渋谷区でも実施されています。こちらも後ほど紹介いたします。

8枚目のスライドをご覧ください。

③—2は体験型の部活動で、大学生と一緒に年間10回程度行うこと想定しています。

9枚目のスライドをご覧ください。

また、体験型には、生涯学習市民センターで活動されている団体などと連携させていただくことも考えられます。

10枚目のスライドをご覧ください。

㊦型は、先ほども申し上げました通り、平日の受け皿の確保と並行して行う必要があると考えています。

11枚目のスライドをご覧ください。

これは、以前の懇話会でお示したものに追記したものです。今回は、費用負担についても、ご意見をお聞かせいただければと存じます。

12枚目のスライドをご覧ください。

これは、各類型にかかるであろう費用を概算ではありますが、お示しするものです。①の類型につきましては、指導者の謝金によって、3種類の試算をさせていただいております。

#### 試算の説明

保護者と市の負担の割合なども検討事項となってきます。

なお、令和5年度において、枚方市立の全中学校生徒数は9407人ですが、このうち部活動に入っているのは8254人となっております。

13枚目のスライドをご覧ください。

ここには、市内の各種スクール等団体の会費について一部をお示ししています。

バスケットボール、サッカー、水泳、総合型スポーツクラブの一部をお示ししています。

14枚目のスライドをご覧ください。

ここからは、先行している自治体の費用負担の状況を紹介させていただきます。

#### 他市事例の説明

#### 小林委員

これまでの2回の懇話会を通して、徐々にひらかたモデルもできていると感じております。今回はめざすゴールまでのロードマップを提示させていただいております。費用負担についても資料をご用意いただいておりますので、これらについても議論し、さらに良いものとしていきたいと思っております。資料が膨大ですのでポイントを絞りながら、ご意見等をいただければと思っております。私から1点事務局に確認したいことがございます。

資料4の4ページで今後どのように枚方市の地域移行が進んでいくのか、ロードマップが示されておりますが、ゴールとしては①から③の形がずっと続いていくというイメージでよろしいでしょうか。

#### 事務局

②型の学校部活動・地域部活動組み合わせ型だけは特殊だというふうに考えております。②型は学校部活動に指導者を派遣するものですので、これが部活動の地域移行が進み、学校部活動の状況が変わる中で、どのように対応していくかは議論の必要があると考えております。その他の方については継続して、子ども達の体験の機会を増やしていければと考えております。

#### 小林委員

まず、このひらかたモデルについてご質問・ご意見等を伺いたいと思います。①型から③-2型まで示されており、詳細な説明が5ページ以降に続いております。費用等につきましては、その次の段階でご意見頂戴したいと思いますので、このひらかたモデルについてご質問・ご意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

#### 田中委員

平日の活動の表現について、ゆる部活とロードマップに書いてありますが、平日に 30 分から 60 分程度、勤務時間の中で教員が対応とあります。これは今と同じ状況、つまり現行維持であって、ゆる型になっているわけではないと思います。他市ではいまだに 6 時半ぐらいまで平日の練習をされているところも多いですけども、枚方市は校長会で意見交流していく中で、段々と活動時間が短くなっていて、5 時にはクラブを終えている学校も多くなってきています。ですから、このゆる部活という表現は適切ではないですし、今と何が違うのかが見えません。教員が平日も指導しなくていいという意味ならば大会に出場できないですね。教員以外に指導してもらうことはできますが、今の時点では中学校体育連盟の大会の引率責任者は教員でないとだめですから、教員の指導も必要になってくると思います。これを見ても先生・保護者・生徒の多くが今と変わらないと思われるでしょうからゆる部活というような現行と変わるかのような表現はよろしくないだろうと思います。

それと最終的には枚方市としては、平日のクラブから教員が撤収することをめざしているのでしょうか。以前は週に 1 時間程度必修クラブという形で残すことも検討されていたと思いますが、その形では、大会の参加できるようにならないでしょう。今、大阪府中体連等は大会参加ができる機会を保障しようという方向で、合同チームを広域にしたり、条件を緩和したり、複数拠点校も一時認めたりと規約の調整を行っています。平日の学校部活動にも教員が関わらない形にすると、中学校体育連盟の大会に参加する機会が失われますので、逆に大会に参加する機会を奪っていくことにもなっていくんですね。その辺りのご理解を事務局がどこまでされてるかによって、その全体像は変わっていくと思いますので、平日も含めた扱いや表現は改めて考えてほしいと思います。

#### 小林委員

◎型の学校部活動(ゆる部活型)についてご意見をいただきました。また、平日の活動の考え方についてもご意見いただいております、事務局から何か補足等ありますでしょうか。

#### 事務局

ゆる部活動に移行するのは、平日の受け皿の整った後を想定しておりますので、まだまだ時間がかかるのではないかと考えております。大会に出場できるような休日の地域クラブや平日の受け皿を用意していく中で段階的に移行していくものと考えております。

#### 田中委員

もちろんそうだと思うんですが、ゆる部活という表現がサークルや同好会のような集まりのようでイメージがよくないと思います。中学に入学して部活動がしたい、それが一番楽しみだという小学生はたくさんおりますので、その子たちの活動も保障してあげるのが地域連携・地域移行ではないかと思えます。土日の活動の保障をしようとしている中ですが、やっぱり平日の活動についても、それなりの保障が必要だと思います。その中で先ほどのポスターの大会についての記載と同様に、本意が伝わりにくいような表現は避けた方がよろしいかと思えます。

#### 西村委員

先ほどの意見と重複する部分もございますが、平日の活動をどういう方針で行っていくかが争点だと

思うんです。もちろん大会に出たい生徒もいると思いますが、軽く運動だけで良い生徒もいるでしょうし、いろんなニーズがあると思います。後者の生徒の希望に応じた形で、選択肢が多く、運動の機会保障だけで大会参加を考えないような良い意味でのゆる部活なのか。前提としている方針が、この言葉からは分かりにくいのかなと思いました。

#### 事務局

事務局より一つお聞かせ願いたいことがございます。今、校長先生方をはじめ、懇話会委員の皆さんは今後の平日の部活動はどのような形態が良いとイメージしているか、ご意見を頂けたら有難いです。

#### 小林委員

この会議体は懇話会ですので、ここで何か決定するというではありません。皆さんのご意見を聞くということが一番のねらいです。学校関係者の方も、そうでない方もそれぞれの立場で、今後の中学校の部活動が平日、休日それぞれこうあって欲しいといったご意見いただければと思います。提示して頂いたロードマップには、まだまだ不確定な部分もありますので、皆様のご意見が今後、その不確定な部分を埋める重大なキーワードになってくるかと思っておりますので、忌憚のないご意見いただければと思います。

#### 牧村委員

PTAの各会長からも、部活動の地域連携・地域移行についてはお話を頂いております。地域連携・地域移行によって生徒の人数が足りない競技でも何校からか集まることでできるようになるということもあれば、上手く地域連携・地域移行できないだろう種目もあるだろうとも聞いております。また生徒が平日に校区の中学校ではない活動場所まで移動することになれば、そこまでの行き来の時間ももったいないというお話も聞きます。本当に色々な話を伺うのですが、個人的には地域移行せずに、枚方市が想定している事業費を教員に人件費としてお支払いすることはできないのかなと思います。教員から部活動を切り離して民間を活用するのではなく、先生方が部活動に関わっている部分にはしっかりお金を支払うようにするというように、根本から考え方を変えて、枚方市独自のモデル作成・改革をやっていただけたらいいかなと思います。

中学校PTAの会長では地域移行反対派が 8 割なんです。2 割は合同にすることで、今できない競技ができるようになるという部分で賛成していますが、多くは現状から大きく変化してほしくないと考えています。望む競技ができない子どもたちの為の地域移行はあっても良いと思いますが、現行の部活動を極力維持できるような方向で考えていけないのかなと思います。

#### 小林委員

指導者が教員による兼職兼業でも可となった時に、勤務時間内であっても希望する教員は、今までのように継続して指導に当たることができるのか、枚方市としての考えが問われる部分だと思っております。教員による兼職兼業を選択肢として入れていくのか、それとも外部指導者を活用して、教員は部活動から切り離す方針でいこうとしているのか、現在どういった方針を検討されているんでしょうか。

#### 尾川教育長

今回地域移行の検討をお願いしていることについては、その根本的な考え方としては、学校に限ら

ず、日本全体で働き方改革を進めていこうとしているところにあります。教員は労働基準法を前提としながら特殊な制度になっておりますが、現在の仕組みも含めて見直していこうとしているのが国の動きです。その流れを考えますと、今の先生方に対価を払って、時間外労働を前提として働いていただくという方針はもう取らないでしょう。この国の制度設計である労働基準法は教員だけではなくて、すべての労働者にとっての基本的な考え方となっておりますので、この流れが変わることはないと思います。

枚方市は比較的、学校規模が大きいので、各中学校に一定数の生徒・教員がおります。正直に申し上げますと、しばらくは現行のままでも、部活動を維持し、引き続き子ども達の活動の機会を提供することができるだろうと思います。しかし将来、少子化によって1校 3 学級しかないような学校が出てきたとき本当に持続可能でしょうか。その時には、部活動というのは、ほとんど維持できなくなってしまっていることが予想できます。お示しさせていただいてるように、令和 7 年度までに方向性を作るというイメージではありますが、さらにその先の 10 年 20 年、30 年先をも見据えて今回ご議論いただきたいと思っております。

元々、部活動の地域移行の議論というのは国において平成元年頃から行われていて、何度か繰り返されております。結果としては、あまり進んでおりませんが、各種スポーツ団体やスポーツクラブが存在しているのは、当時の地域移行の議論の結果で、地域移行のはしりと言えるものです。こうしたの流れの中で少しずつ移行してきたのですが、現行の在り方では持続可能ではない、というのがこの話の原点です。

来年や再来年に先生方から切り離して、部活動はすべて地域クラブに移行するというイメージというよりは、10 年 20 年先、先生方の働き方にも、どのような形があるかを、今のうちから検討するというようなイメージで捉えて頂きたいと思っております。中学校には、部活動の指導をしたくて教員になったという方もかなりいらっしゃると思っておりますので、そういった先生方を地域移行によって、一律にすぐ仕組みを変えて、どうこうしたいということではありません。長い目で見るときに、どういう姿が望ましいのかということをご議論いただければと思います。

もう1点、今回、資料として年間事業費が入ったものを急遽追加して提示させて頂きました。せっかく専門家の先生方に来ていただいておりますので一番肝心の費用負担の問題を議論していただきたいという考えから、ご用意したものです。教員が部活動を担っている現状は、お示ししている費用を先生方の無償労働によって賄っている状況であるということ念頭に置いていただく必要があります。だからといってこの事業費をすべて保護者負担にするのではなく、色々な想定をしていただきながら、どういう形にするのが本当に子どもたち、保護者、そして先生方の三方のためになるのかをイメージして議論していただきたいなと思っております。多くのご意見を頂いてより良いものをめざしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### 小林委員

ロードマップについては確認ができたというところで、平日の学校部活動の扱いについては、継続して検討していきつつ、費用負担に議題を進めてまいります。

事務局からどれぐらいの費用がかかるのか、資料をご用意頂いております。資料 11 ページ以降に、様々な具体例がございます。指導者の 1 時間当たりの単価を変えて試算したものや、市内各種スクール団体の会費、他市事例、これらを照らし合わせていただくと、地域に移行した時に費用負担として妥当な金額が検討できるだろうと思います。現在、岐阜県岐阜市では費用負担がありませんが、今後は年間で約 1 万 8000 円程度の家庭の負担が必要とされており、費用負担なしは持続可能な在り方では

ないと考えられます。一方、港区のように、財政が充実している自治体においては、負担なしという事例もございます。港区は私学に通ってる子どもたちも多いので公立学校に通っている子どもの人数が少ないことも要因かもしれません。このような他市事例をふまえて、改めまして費用負担についてご質問・ご意見等頂きたいと思います。

#### 赤井委員

費用のことではないのですがひらかたモデル作成にあたって、必要だと考えましたので、意見させていただきます。公務員は、国家賠償法に守られています。故意または重大な過失がない限りにおいては、個人は責任を負わず、責任は国または地方公共団体が負うということになっています。部活動を指導する中で、不慮の事故というのは起こりうるでしょう。その時に、地域クラブであった場合、訴訟も含めてどこが対応していただけるのか。文化庁・スポーツ庁、初等中等教育局の資料や、府のガイドラインには、地域クラブで起こった事故やトラブルに関してはすべて運営団体が責任を負うとなっております。ということは国及び地方公共団体は一切、地域クラブの活動に関して責任を負わないととれます。それで事故やトラブルの際に、責任主体となる運営団体が、金銭的なことも含めて、国や地方公共団体のように指導者をちゃんと守ることができるのか非常に心配しています。実際に先進地域で地域クラブを指導されている方は、そういった対応を迫られることを危惧していると新聞報道にありました。ですので、運営団体がこういった法的責任を負うか明確にし、それを指導者にも示すということが非常に重要になってくると思います。もちろん雇用関係がありますから、任命責任がありますし、運営団体には指導者を支援する仕組みが必要と思っています。

事件・事故を未然に防ぐという視点から、特定の種目に対する指導者だけでなく、各活動場所に最低 1 名の管理人を置くというのはいかがでしょうか。管理人は活動開始時に、活動内容・参加人数を、活動終了時には活動実績、ケガやトラブルがなかったかを確認する。そういう活動管理人を各活動場所に置くことで、救急にも対応することができます。ガイドラインでは高校生や大学生も指導者として想定していますが、高校生が 1 人で数十人の生徒を前に、救急対応ができるのか。そもそも、その対応を求める事自体があまりに酷だと思います。いくら種目の専門であっても、ケガや熱中症の対応はパニックになるでしょう。その対応を担う人材として管理人を置いてはどうかと思います。

この管理人を設置するという設計は別の視点がさらに2つあり、その1つは生徒を守るということです。いわゆる行き過ぎた指導や不適切な指導が、残念ながら教員がクラブ活動を指導している現在においても、行われていることは皆さんもニュース等でご存知でしょう。それを未然に防ぐために、活動内容を管理人が把握していることが必要かなと思いました。学校の部活動でしたらそういった指導について、子どもに相談された保護者は顧問の先生には言えなくても校長先生や担任の先生に話をするという道があります。しかし、地域クラブで指導者が 1 人であれば、その保護者はどこに相談すれば良いのでしょうか。管理人の職務を保護者にもオープンにすれば、未然防止にもなりますし、生徒・保護者の相談先にもなります。

もう1つの視点は、今度は逆に指導者及びその活動を守るということです。私も元教員で経験がありますが、きちんと必要な指導をしてるにもかかわらず、生徒・保護者に理解していただけない時があります。例えば喧嘩の仲裁に入り、それぞれの謝罪の場を設けたいが、理解を得られないとか、指導に対して協力的でないということがあります。高校生や大学生が、そういったときに適切な対応ができるのか非常に心配をしています。そこで管理人がいれば、間に入って話をするという対応もできるでしょうし、極端な事例であれば管理人に退会勧告ができる権限を与えれば活動を守ることもできます。ひらかたモデ

ル作成に当たって、私が危惧していることを申し上げさせていただきましたので参考にして頂ければ幸いです。

#### 小林委員

今回ご指摘いただいた点は、ひらかたモデルの作成において非常に重要な部分だと思います。外部指導者が指導するとなったときに指導者個人だけでなく、運営団体にどのように依頼し、また管理していくのか。責任の所在がどこにあり、事故・トラブル発生時にはどのような対応を求めていくのか。生徒たちの活動する場所は、自分の通う学校だけでなく、より広域になっていくだろうと予想できますので、移動も含めた責任の所在や管理も大事になってくると思います。私は大学に勤めておりますが、本校にも部活動指導員として学校で指導している学生がおります。その学生たちは一応全権を預かっており、引率も認められてはおりますが、学生がどこまでできるのかは非常に難しい問題だと思っています。幸いにもその学校の顧問の先生は、技術的な指導を学生に求めており、引率等には関わって頂けています。これらを 1 人ですべて担っていくには指導者を統括しサポートする団体の責任者・管理者の役割が大事になってくるだろうと思います。

おそらく資料 11 ページの統括団体によるクラブ運営型において、指導者の単価が異なっているのはその点を考慮したものではないかと思っています。4000 円、3000 円、1600 円とありますが、学生であれば 1600 円でしょうし、責任が重い方については 4000 円と、単価を分けるという考え方が妥当ではと思っています。いずれにしても、費用負担は避けられず、先ほど説明がありました通り、月々約 2000 円から 5000 円程度になると思います。市内のスポーツ団体等においても同等か、それ以上の費用負担があることから、妥当な金額かと思っています。

その中でも、生涯スポーツや趣味として活動を楽しみたい場合と、競技スポーツのように、より本格的にやりたい場合と目的によっても指導者の単価や費用負担は変わってくるだろうと思います。本日の懇話会でそれぞれの適切な費用負担額を話し合うことはできないかと思っていますので、本日は資料をお持ち帰りいただいて、後日改めてご意見をいただければと思います。また、今回の資料では事業費の保護者と市の負担の比率は検討課題として空いております。部活動に加入しているのは全生徒の 9 割程度です。部活動に所属していない生徒も一定数いることも考慮に入れながら、検討する必要があるでしょう。

また、外部団体に指導を委託したときに、学校で守られていた子どもたちが、劣悪な状況に陥ってしまった事例もあります。練習時間が大幅に増加することで、学業とスポーツのバランスが崩れてしまい学校生活に悪影響が出てしまったり、監督との関係に悩んでしまったりする可能性は十分あると思います。どのような指導者・団体に子どもたちを預けるのかにつきましても改めて皆様から、ご意見いただければと思っています。

#### 関委員

私は小学生のスポーツ少年団の本部長をしており、今の赤井委員の意見は非常に重く受け止めております。スポーツ少年団は、認定制度というものを活用しており、各団には必ず教育を受けた認定指導員が 2 名いなければならないとしております。さらに、団長には夏季の熱中症対策やケガの応急処置に関しての研修を行っております。スポーツ少年団が管轄しているものについては責任の所在も明確にしておりますが、文化活動やスポーツ少年団ではない運営団体についてはその限りではありませんので、このような仕組みをどのように他の団体に広げていくかが課題だと思います。いろいろな活動団体があ

りますので、議論のたたき台としてモデルが必要だと思えます。たたき台があれば運営団体が集まり、それを基に具体的な話を進めていけると思えます。それぞれの団体の考え方があると思えますが最低限の共通認識は反映されたようなものをたたき台として作成し、具体的な内容については運営団体で協議しながら共通した仕組みが作ることができたら良いのではと思えます

#### 西村委員

費用負担が検討課題であるという資料をご用意いただいておりますので、その点について意見を言わせていただきます。この地域移行というのは教職員だけでなく、日本全体の労働環境を見直す動きから始まったと思えます。いわゆるアンペイワークが多く発生しており、学校でいえば部活動がその典型だと思っています。部活動の無償労働というのは、時間が大きく、試合でしたら1日中、家を空けることとなります。教員だけでなく、そういった働き方で支えられてきたものは持続可能でないから変えようという流れができました。しかし、私自身がそうでしたが、先生方がなぜしんどくても頑張ってきたのかということと子ども達の思いに込めたい、子ども達の体験機会を守りたいからです。ですので地域や社会全体の力を借りた形にやり方が変わっても、子どもたちの体験機会を保障することを一番の目的とするのが本筋だと思えます。その中で資料にある費用負担の試算は厳しい額が出ているなどと思いました。しかし、本来、必要なはずの費用を負担なしで賄っていたから維持できなくなったんだと納得もしました。この試算額を受けとめて、どのような方法なら維持管理ができるのかを考えなければならぬと思いました。試算にある費用をすべて保護者に求めるのは難しいと思うので、市の負担も必要とは思いますが、市負担のみでは持続可能でないのが現実ですので、そこは保護者にもご理解いただきたいと思えます。

#### 渡邊委員

会費についてなんですけれども、保護者からするとやはりもう発生するっていう点で、やはりマイナスのとらえ方をされる方っていうのは多くいると思えます。ここに載せていただいているし、12ページのスクール団体の費用についても差がすごく大きいと思えます。お子さんを習い事に通わせていらっしゃる方なら、何となくイメージがつくかとは思いますが、本当にピンキリだと思えます。地域型のスポーツクラブを一見するととても安いように見えるんですけども、保護者の負担が大きいクラブもあります。1年目は、一番下の学年の保護者が毎回付き添う、お茶出しをするというのが決まっているクラブですとか、その代わりに会費が安くて市の公共の施設を使えるであるとか。会費は高いけれども、それぞれの持っている施設で活動されていて、保護者は送り迎えだけ、お任せするという形で会費をしっかり取っていらっしゃるっていう団体さんもありますし、一概にこれを見て決めることっていうのは難しいと思えます。保護者の負担という意味では、土日の部活が自校でできない場合、合同になる場合に関しては、送り迎えなどの通い方というのも、一つ課題になるのかなと思えます。教職員の先生方の働き方改革ももちろんですけども、保護者の方、そういう負担っていうのも今問題になってますので、その辺りも考慮して考えていただけたら嬉しいです。なので、会費に関してはもう、ある程度、この市の予算とかからこれぐらいの負担割合がどうかっていうのを出示してもらった上でじゃないとなかなか議論が進まないと思ったのが正直なところで、部活動とは違うので、費用がかかるんだっていうものはしっかり見せていただければ、納得される保護者さんも多いんじゃないのかなと思えます。予算がこれぐらい取れる予定なので、保護者負担っていうのはこれぐらいのものになります 3:7 になりますとかっていうのがしっかりこうあった上でまたお話させていただければいいのかなと。

と思ったりします。

先ほど事務局からありました今後の平日の部活動について、保護者の 1 人としてご意見させていただきます。牧村委員と同じで、できる限り自校で部活をしてほしいと思います。これは移動の時間が気になることもあります。外部の方が指導をされるとしても、子どもを知っている先生方が近くにいてくださり、何かあったときに、助けを求められる場所であるというのは子どもたちにとって安全な環境なのかなと思います。それと指導者の方に虐待防止条例や最新の指導方法、救急時の対応などを知る機会を作ってほしいと思います。

それとこれは質問ですが、資料では平日のゆる部活に関して、R7年度以降は休日の運営主体が平日の活動も管理運営していくと記載がありますが、これは平日の部活が管理されるようになると、先生方の部活動との関わりはなくなるのでしょうか。平日の部活動の指導がなくなれば、その分の時間を教材研究や保護者対応に使っていただけたらと思いますし、委託した後に、先生方が部活動に時間を割く必要があるのかは疑問に思います。一方で熱意を持ってやってくださっている先生方もたくさんいらっしゃるのので、例えば指導者派遣に登録できるとか、そういった先生方が指導を続けていく方法も、合わせて考えていただければ嬉しいです。

部活動が地域クラブになっても、学校との連携が大切だという意見が前回あったと思いますが、具体的にどのように連携するのも議論する必要があるのかなと思います。先生方が子どもたちの放課後の様子が分からない状態で関わることにならないように情報交換・共有する為に多くの時間を割くと、地域移行したのに負担が減らないということにもなりかねません。

あと支援教育についての話題が小学校PTAではよく上がるのですが、今回・前回の資料は定型発達のお子さんのことしか想定されていないように思います。支援が必要なお子さんについてのアプローチや、加配等の手立てが全く出てこないことは不安を感じます。

支援が必要なお子さんやその保護者の方は、定型発達のお子さんとその保護者より負担が大きい状況があります。それで中学校で部活を諦めているお子さんもたくさんいらっしゃるのので、今部活動をやっていない子どもたちが地域クラブには参加できるような方法というのも、一緒に議論を進めていただきたいなと思います。

#### 小林委員

費用だけでなく部活動に関わる様々な負担を総合的に考えていかなければいけないだろうと感じます。時間が押してきておりますので、その他のご意見等につきましては懇話会后、事務局にお伝えいただければと思います。案件がまだ1つ残っておりますので、大変申し訳ありませんが、案件 3 に移らせていただきます。それでは案件 3 試行実施について、事務局から、手短で構いませんので要点の説明をお願いいたします。

#### 事務局

それでは、事務局より案件3「施行実施について」の説明をさせていただきます。

令和6年度1～3月の試行実施につきましては、現在、市内大学とそれぞれ協議をしており、各大学で1つないし2つのクラブに参加させていただけるように調整しています。

ここに書かれている日程は未定ですが、1月20日～3月16日の間で、各大学3回ずつ程度実施をする予定です。実施日は、教育委員会指導主事が大学に行くこととしています。また、場所につきましても、大学で行う日とどこかの中学校を借りて行う日を作るなど、比較しながら試行実施をすることも想定しています。

クラブの種類につきましては、個々にあげているものが一定大学との協議の中で出てきているものではありますが、最終的には今後実施する児童生徒のアンケート結果を参考にしながら、大学側とも打ち合わせて最終決定をする予定です。活動の内容としましては、大学とも協議中ですが、学生が自ら中学生向けの活動内容を考え、そこに教育委員会も入ってサポートするという方向となっております。

また、保険に関しては、本格実施後は受益者負担になろうかと思いますが、本試行実施では市での費用負担を考えています。年間で800円ということで、今回3回の参加で800円というのは、割高感があり、これによって参加を見合わせる生徒がいると試行実施としての意味合いが薄れることから、今回は市での費用負担としたいと考えています。

小林委員

ただいま事務局から、令和6年1月から3月の大学と連携した体験型地域部活動の試行実施についての説明がありました。これについて、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(なし)

小林委員

それではこれで案件はすべて終了しましたが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

今後の懇話会ですが、2月27日に開催を予定しています。必要があれば、別途臨時会として、開催させていただく可能性もございます。

そして、来年度は、いただいたご意見等を集約したうえで、方針をひらかたモデルとして策定していきたいと考えています。

以上でございます。

田中委員

今回、事業費の試算を出していただきましたが、予算があっても事業を受託する団体がなければ実現できませんよね。教員についても現場では不足していることを訴えてますけど補充されない現実があります。同様にこの地域移行も予算はあるけど事業者がいらないという、絵に描いた餅にならないようにしていただく必要あるんじゃないかなと思いますので、事業者の目途も今回の試算のような形で出していたらと思いますのでよろしくお願いします。

小林委員

大阪府内でも来年からは指導者派遣を業者に委託する方向で動いている市もありますし、他自治体の動向も含めて教えていただければと思います。それでは、まだまだ議論しなければいけないことが多々ありますが時間となりましたので、本日の懇話会を終了させていただきます。皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上